

令和2年度第2回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 開催日時 令和2年12月15日（火）14時59分から15時34分まで
- 2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第1会議室
- 3 出席委員 7名
山崎会長、永峯副会長、宮田委員、伊藤委員、藤井委員、俣野委員、堀委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議の概要

（1）議題等

第1号 第2期データヘルス計画の中間評価・見直しについて

（2）委員からの主な意見

第1号 第2期データヘルス計画の中間評価・見直しについて

- ① 感染症対策について、実施計画や周知のポスター等に記載して取り組んでいくことが必要である。
- ② 新型コロナウイルスにより健康診査を受診する人が減ってきており、重症化して亡くなるケースもある。感染症対策を行っているので健康診査を受けるよう周知してほしい。
- ③ 訪問指導事業について、民間業者からの委託により、訪問を拒否されることが多いのであれば、民間業者の委託を見直す必要があるのではないかと考える。
- ④ 健康診査の受診率の算出方法について、基準値で記載している受診率は、見直し後のものなのか。
- ⑤ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業について、市役所に問い合わせをしたが、国民健康保険と後期高齢者と分けて事業を行っているわけではなく、若い方を中心に取り組んでいると聞いている。
- ⑥ オーラルフレイルになる前の兆候を分かりやすく示してほしい。
- ⑦ 口腔ケア事業について、「76歳年齢到達時」の受診勧奨はとても大事である。
- ⑧ 元気のない方へ訪問型の周知を行い、訪問型の受診者数も増やしていきたい。
- ⑨ 訪問型のマニュアルについては、感染症対策について早急に見直したい。
- ⑩ オーラルフレイルについて、分かりやすく伝えていく活動は重要である。
- ⑪ 健康寿命について、長崎県と合わせて健康寿命の延伸に取り組むのは分かるが、平均寿命と健康寿命の差である不健康期間を見ていくことも重要である。